

群マネの実施方針(福井県、16市町)

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

「技術職員不足の課題に対して、都道府県がリードし、管内の複数市町と連携することで技術支援」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

①対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

業務プロセス インフラ分野	日常維持管理業務		構造物の定期点検関連			
	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事
道路	②	巡回清掃 除草 剪定 ③	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
			トンネル	トンネル	① トンネル	トンネル
			道路附属物	道路附属物	道路附属物	道路附属物
			舗装等	舗装等	舗装等	舗装等※
河川		除草	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物
公園		除草・剪定	遊具	遊具	遊具	遊具
下水道			管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場
その他			農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路

※道路照明や標識、防護柵、消雪設備等、法定点検がない道路附属物を含む
 ※R8年度以降、県市町での共同発注等を含めた広域連携を実施していく(開始年度未定)

① R8年度(福井県、7市町(敦賀市、小浜市、大野市、池田町、越前町、おおい町、若狭町)で共有のインフラデータプラットフォーム、診断補助)
 ② R8年度(福井県、16市町で県職員の派遣を実施)
 ③ R8年度(福井県2土木事務所(武生、今立池田、南越前、小浜上中地区)、越前市で多分野包括)

②発注方式等

- 契約期間の複数年化 : 有(2年) 対象: ③多分野包括(福井県)
- 性能規定の導入 : 無

(2) 自治体の束

①県の外郭団体により点検・判定の補助およびデータ管理

②県職員の派遣による技術力向上、ノウハウ習得

- 地方自治法上の共同処理制度の適用: 有(無)
- 連携協力道路制度の活用: 有(無)

(3) 技術者連携、データ連携

①技術者連携の具体メニュー

- 16市町に県職員を派遣し、直接的に技術支援を実施
- 8市町が県へ職員を派遣し、指導を受けながら業務を実施することで技術力向上やノウハウを習得
- 自治体職員等を対象に、メンテナンスを担う技術者育成を目的として研修を実施し、県の土木職と同じレベルの技術力を習得している。

②データ連携の具体メニュー

- 7市町と共有のインフラデータプラットフォームを使用
- 類似の損傷の場合は、データを流用しコスト縮減
- 補修効果含む補修実績データを自治体間で共有することで、損傷の状態に応じて、自治体の管理水準に見合う適切な補修工法・材料を検索・選定(県+4市町)